

【表紙】
【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年2月10日
【四半期会計期間】 第12期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】 シンプレクス・テクノロジー
【英訳名】 Simplex Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 英樹
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋1-4-1日本橋一丁目ビルディング
【電話番号】 03(3278)6750
【事務連絡者氏名】 アドミニストレーショングループ 執行役員 澤田 正憲
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1-4-1日本橋一丁目ビルディング
【電話番号】 03(3278)6750
【事務連絡者氏名】 アドミニストレーショングループ 執行役員 澤田 正憲
【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	8,109,998	2,708,387	8,128,739
経常利益(千円)	1,236,877	322,047	2,074,163
四半期(当期)純利益(千円)	723,273	195,659	1,234,660
純資産額(千円)	-	3,515,115	4,224,670
総資産額(千円)	-	7,619,702	7,429,773
1株当たり純資産額(円)	-	6,359.91	7,327.91
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,306.77	356.08	2,129.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,265.84	346.32	2,061.29
自己資本比率(%)	-	45.7	56.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	160,855	-	2,003,318
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	781,704	-	1,089,595
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	229,999	-	464,119
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	2,384,917	2,781,941
従業員数(人)	-	231	192

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

		平成20年12月31日現在	
従業員数(人)		231	(374)

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

		平成20年12月31日現在	
従業員数(人)		231	(374)

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を製品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
システムインテグレーション(千円)		776,931
システム保守 (千円)		200,031
UMS(導入) (千円)		340,354
UMS(サービス) (千円)		317,934
その他 (千円)		498,782
合計 (千円)		2,134,034

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注実績を製品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	受注高	受注残高
システムインテグレーション(千円)	980,248	1,864,437
システム保守 (千円)	454,100	1,556,478
UMS(導入) (千円)	693,701	1,338,001
UMS(サービス) (千円)	1,103,077	2,168,079
その他 (千円)	149,290	166,466
合計 (千円)	3,380,418	7,093,462

- (注) 1. 保守等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としております。
 2. UMS(サービス)につきましては、通常、固定売上+インセンティブ売上となっておりますが、固定売上部分のみを受注残高としております。
 3. 金額は販売価格によっております。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を製品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
システムインテグレーション(千円)	837,777
システム保守 (千円)	421,804
UMS(導入) (千円)	104,936
UMS(サービス) (千円)	732,141
その他 (千円)	611,728
合計 (千円)	2,708,387

(注) 1. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)大阪証券取引所	447,000	16.5

- 2. 金額は販売価格によっております。
- 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

・ 当社の当第3四半期連結会計期間は下記となりました。

連結売上高	2,708,387 千円
連結営業利益	311,494 千円
連結経常利益	322,047 千円
連結純利益	195,659 千円

なお、当期経営成績の先行指標となる受注残高は、7,093,462千円(前年同四半期末比12.4%増加)です。

- ・ インターネット取引システムの売上が大きく増加しました。特に、個人投資家向けを中心に大きく市場が伸びているF X取引システムについては、ソニー銀行などへ販売したことに加え、大阪証券取引所に対してはF X取引システムの一部を販売するなど好調に推移しました。また取引所F X取引システムである大証F X(仮称)の受注をきっかけに一段と引き合いは強まっており、当該分野におけるトップシェアのシステムとして強い競争力を保っていると認識しています。
- ・ ディーリング分野においては、当期は大型案件はありませんでしたが、メガバンク向けを中心に安定的に売上を拡大することができました。メガバンクにおけるフロンティア領域へのIT投資は統合処理の進展に伴って好調に推移しており、今後も継続的な売上拡大を目指します。
- ・ 販売費及び一般管理費が636,294千円になりました。UMS事業の積極展開に伴って、研究開発費が260,101千円発生したことが主な内訳です。この結果、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が23.5%となっています。

・ 当社の当第3四半期連結累計期間は下記となりました。

連結売上高	8,109,998 千円 (前年同四半期比 66.6%増)
連結営業利益	1,272,225 千円 (前年同四半期比 16.1%増)
連結経常利益	1,236,877 千円 (前年同四半期比 12.5%増)
連結純利益	723,273 千円 (前年同四半期比 17.5%増)

・ 当第3四半期連結累計期間の連結経営成績については下記の通りになります。

- ・ 当四半期は、F X取引システムを中心としたインターネット取引システムの売上が牽引し、業績は売上高・利益ともに過去最高の水準で好調に推移しました。特にUMS(導入)の売上が、1,244,344千円(前年同四半期169,565千円)と増収に大きく貢献しました。また、継続型の収入であるUMS(サービス)の売上が、1,669,586千円(前年同四半期786,294千円)と順調に拡大しました。その結果、連結売上高は、前年同四半期比66.6%増の8,109,998千円(前年同四半期4,868,098千円)となりました。
一方で、利益面においては、将来の成長への布石として研究開発費を予算比344,217千円増額し、754,217千円(前年同四半期250,126千円)支出したことから、売上高に比べて利益の増加率が小さくなり、連結営業利益は、1,272,225千円(前年同四半期1,095,666千円)となりました。
- ・ インターネット取引システムの売上が対前年同四半期比で2.7倍以上となり大きく増加しました。特に、個人投資家向けを中心に大きく市場が伸びているF X取引システムについては、ソニー銀行、マネーパートナーズに販売するなど好調に推移しました。また取引所F X取引システムである大証F X(仮称)の受注をきっかけに一段と引き合いは強まっており、当該分野におけるトップシェアのシステムとして強い競争力を保っていると認識しています。
- ・ ディーリング分野においては、当期は大型案件はありませんでしたが、メガバンク向けを中心に安定的に売上を拡大することができました。メガバンクにおけるフロンティア領域へのIT投資は統合処理の進展に伴って好調に推移しており、今後も継続的な売上拡大を目指します。
- ・ 売上総利益率は、44.3%(前年同四半期)から39.9%(当四半期)に低下しました。主な低下の要因として、システムインテグレーションとシステム保守の2つの要因があげられます。システムインテグレーションに関しては、当初計画以上の開発工数がかかった案件について、今後の追加工数を考慮して仕掛品評価損を計上した影響によるものです。また、システム保守に関しては、前年同四半期において好調だった保守の利益率が、当期は想定どおりの水準に落ち着いたことによるものです。
- ・ 販売費及び一般管理費が1,959,637千円(前年同四半期1,059,949千円)に増加しております。これは、UMS事業の積極展開に伴って、研究開発費が754,217千円(前年同四半期250,126千円)に増加したことが主な要因です。また、採用活動の強化に伴い、採用関連費用及び新卒社員にかかる研修費用が増加しております。この結果、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が21.8%(前年同四半期)から24.2%(当四半期)に増加しています。

- 当四半期末における受注残高は7,093,462千円（前年同四半期末比12.4%増加）となり、当期の受注状況は順調に進捗しております。うち当期計上予定額は3,017,626千円であり、当四半期終了時点で期初に計画していた通期連結業績予想売上高10,500百万円を達成することがほぼ確実なため、平成21年1月28日付で通期連結業績予想を上方修正いたしました。なお、利益に関しては、来期以降の成長への布石として研究開発費を増額するため、期初計画通りといたします。通期売上高の達成に向けて、受注残高の積み上がりは極めて順調な状況ではありませんが、最終的な顧客への納品を期末までに着実に遂行することで、確実な当期見込業績の達成を目指します。
- サブプライム問題に端を発する金融市場の混乱の影響につきましては、第2四半期に受注高が第1四半期と比較して落ち込んでいたものの、当四半期に入り受注高は盛り返しており当期の受注活動への影響は限定的と考えております。しかし、今後受注高に影響が生じる可能性があることを認識し、来期以降の金融機関のIT投資動向を注視し、積極的な提案活動等による案件の掘り起こしを進めます。

なお、対前年増減比率は参考値となります。

売上の製品種類ごとの概況(第3四半期連結累計期間)

製品の種類	前年同四半期		当第3四半期		増減(千円)
	売上(千円)	利益率(%)	売上(千円)	利益率(%)	
システムインテグレーション	2,329,140	39.3%	2,885,322	35.5%	556,182
システム保守	946,583	64.2%	1,205,043	53.7%	258,459
UMS(導入)*1	169,565	27.1%	1,244,344	43.2%	1,074,779
UMS(サービス)*1	786,294	58.3%	1,669,586	49.9%	883,292
その他*2	636,514	20.1%	1,105,701	17.2%	469,186
総合計	4,868,098	44.3%	8,109,998	39.9%	3,241,900

*1 UMSとは、Universal Market Serviceの略で、顧客の収益等にリンクした形の契約となっているサービス全般を指します。

*2 大半がハードウェアなどの物品販売によるものであります。

売上の分野ごとの概況(第3四半期連結累計期間)

分野	前年同四半期売上(千円)	当第3四半期売上(千円)	増減(千円)
ディーリングシステム	2,224,378	2,646,642	422,264
CRM/SFAシステム	511,748	238,616	273,132
インターネット取引システム	1,495,456	4,119,038	2,623,581
その他	636,514	1,105,701	469,186
計	4,868,098	8,109,998	3,241,900

(2) 財政状況

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、7,619,702千円（対前年同四半期末比1,675,869千円増加）となりました。主に、長期借入金に伴う現金及び預金が999,769千円増加し、さらにUMS事業に利用する器具備品が増加したことによるものです。

また、負債合計が、4,104,586千円（対前年同四半期末比1,894,568千円増加）となりました。これは主に短期・長期借入金が合計1,475,000千円増加したことによるものです。主な使途は、当四半期までの自己株式取得（1,156,421千円）となります。

また、純資産合計は3,515,115千円（対前年同四半期末比218,699千円減少）、自己資本比率は45.7%（前年同四半期末は62.6%）となりました。自己株式1,156,421千円を取得したことに伴い純資産が減少し、その資金として借入金による調達を実施したため、自己資本比率が低下しております。しかし、自己資本比率は依然として高く、安定的な財務バランスを保っていると分析しております。

その他の特記すべき事項はありません。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の状況

当四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは716,507千円の資金取得、投資活動によるキャッシュ・フローは348,538千円の資金使用、財務活動によるキャッシュ・フローは661,125千円の資金取得となりました。

併せて、以下の当第3四半期連結累計期間の分析をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間の状況

当四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ、397,023千円減少し、当四半期末には2,384,917千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、160,855千円の資金取得（前連結会計年度末2,003,318千円の資金取得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を1,235,793千円、減価償却費（無形固定資産償却費含む）を258,442千円計上したことから資金を得たこと。さらに、棚卸資産の増加額523,604千円及び、法人税等の支払額897,527千円による資金の減少を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、781,704千円の資金使用（前連結会計年度末1,089,595千円の資金使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により403,757千円、長期前払費用の増加額99,544千円、敷金保証金の支払が186,779千円発生したことによる資金の減少を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、229,999千円の資金取得（前連結会計年度末464,119千円の資金使用）となりました。これは主に、借入金増加として1,500,000千円の資金を得た一方で、自己株式の取得による支出1,156,421千円、配当金の支払119,961千円が発生したことによる資金の減少を反映したものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は、260,101千円です。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	589,955	589,955	東京証券取引所市場第一部	-
計	589,955	589,955	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の内容

平成12年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注)7
新株予約権の行使期間	平成14年8月8日から 平成22年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成13年3月30日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注)7
新株予約権の行使期間	平成15年3月31日から 平成23年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成13年10月25日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,325 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100 (注)7
新株予約権の行使期間	平成15年10月26日から 平成23年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の内容
 平成14年6月25日定時株主総会決議 及び 平成14年11月12日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	219
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,475 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,159 (注)7
新株予約権の行使期間	平成16年11月13日から 平成24年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,159 資本組入額 4,580
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成14年6月25日定時株主総会決議 及び 平成15年5月22日取締役会議決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,840 (注)7
新株予約権の行使期間	平成17年5月23日から 平成24年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,840 資本組入額 5,920
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成15年6月20日定時株主総会決議 及び 平成15年7月24日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	382
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,550 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,360 (注)7
新株予約権の行使期間	平成17年7月25日から 平成25年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,360 資本組入額 6,680
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成16年6月16日定時株主総会決議 及び 平成16年7月26日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,640
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,200 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,000 (注)7
新株予約権の行使期間	平成18年7月27日から 平成26年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,000 資本組入額 21,500
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月28日定時株主総会決議 及び 平成17年10月26日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,876
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,380 (注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	57,000 (注)7
新株予約権の行使期間	平成19年10月27日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 57,000 資本組入額 28,500
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年6月26日定時株主総会決議 及び 平成19年6月14日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	15,140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,140(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,600(注)7
新株予約権の行使期間	平成22年6月15日から 平成28年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,600 資本組入額 22,300
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権等の全部又は一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。
 - (2) 新株予約権等は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。
 - (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
2. 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また払込金額についても、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

また、権利付与日以降、合併等により当社が存続しないこととなった場合、新株式の株主割当てを行う場合、時価を下回る価額での新株発行を行う場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して株式数及び払込金額を適切に調整するものとする。

3. 権利行使の条件

- (1) 権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合は、1株の整数倍に切り上げた数とする。
 - 起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。
 - 起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。
 - 起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。
 - 起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。
 - 起算日から4年を経過した日から権利行使最終日まで、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権等を発行した日から2年を経過した日の翌日または当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過した日の翌日のいずれか遅い日とする。

(注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株引受権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

4. 権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。

起算日から1年を経過した日の翌日から、権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権等を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

5. 権利行使の条件

平成17年6月28日定時株主総会決議 及び 平成17年10月26日取締役会決議

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日の翌日から、平成27年6月27日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権等を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、未行使の新株引受権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

6. 権利行使の条件

平成18年6月26日定時株主総会決議 及び 平成19年6月14日取締役会決議

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日の翌日から、平成28年6月25日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権等を付与した日から3年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、未行使の新株引受権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

7. ストックオプション付与日以降に、ストックオプションの行使、従業員の退社等による株式数の減少や株式分割等の実施による株式数及び発行価額の調整が生じているため、株式数及び発行価額は、調整後の株式数及び払込価額を表示しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		589,955		368,480		316,900

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,005	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 547,950	547,950	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	589,955	-	-
総株主の議決権	-	547,950	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シンプレクス・テクノロジー	東京都中央区日本橋1-4-1	42,005	-	42,005	7.12
計	-	42,005	-	42,005	7.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	43,150	59,500	63,400	60,400	55,600	51,800	44,950	39,200	34,400
最低(円)	36,000	38,100	51,300	52,700	49,600	41,600	26,000	30,500	29,950

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,384,917	2,781,941
売掛金	791,321	1,078,860
仕掛品	1,030,774	507,170
繰延税金資産	56,000	56,000
その他	124,892	71,361
流動資産合計	4,387,906	4,495,333
固定資産		
有形固定資産	714,046	519,741
無形固定資産	171,615	160,358
投資その他の資産		
投資有価証券	1,388,028	1,687,676
長期前払費用	109,366	10,625
敷金及び保証金	629,425	442,646
保険積立金	2,039	1,747
繰延税金資産	105,628	-
その他	111,644	111,644
投資その他の資産合計	2,346,133	2,254,340
固定資産合計	3,231,795	2,934,439
資産合計	7,619,702	7,429,773
負債の部		
流動負債		
買掛金	846,173	718,713
短期借入金	700,000	200,000
未払金	247,480	727,052
未払費用	17,803	69,927
未払法人税等	139,332	524,340
前受金	51,822	223,629
賞与引当金	340,431	-
役員賞与引当金	69,000	-
その他	17,543	51,652
流動負債合計	2,429,586	2,515,314
固定負債		
長期借入金	1,675,000	675,000
繰延税金負債	-	14,788
固定負債合計	1,675,000	689,788
負債合計	4,104,586	3,205,103

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	368,480	368,265
資本剰余金	294,636	316,685
利益剰余金	4,655,589	4,052,928
自己株式	1,710,551	582,346
株主資本合計	3,608,155	4,155,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,911	53,371
為替換算調整勘定	3,329	151
評価・換算差額等合計	123,240	53,220
新株予約権	30,156	15,871
少数株主持分	45	45
純資産合計	3,515,115	4,224,670
負債純資産合計	7,619,702	7,429,773

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	8,109,998
売上原価	4,878,135
売上総利益	3,231,863
販売費及び一般管理費	1,959,637
営業利益	1,272,225
営業外収益	
受取利息及び配当金	19,676
雑収入	430
営業外収益合計	20,107
営業外費用	
支払利息	18,683
為替差損	332
持分法による投資損失	35,947
雑損失	491
営業外費用合計	55,455
経常利益	1,236,877
特別損失	
固定資産除売却損	1,083
特別損失合計	1,083
税金等調整前四半期純利益	1,235,793
法人税、住民税及び事業税	512,519
四半期純利益	723,273

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	2,708,387
売上原価	1,760,598
売上総利益	947,788
販売費及び一般管理費	636,294
営業利益	311,494
営業外収益	
受取利息及び配当金	8,280
持分法による投資利益	11,148
営業外収益合計	19,428
営業外費用	
支払利息	8,526
為替差損	80
雑損失	269
営業外費用合計	8,875
経常利益	322,047
特別損失	
固定資産除売却損	127
特別損失合計	127
税金等調整前四半期純利益	321,919
法人税、住民税及び事業税	126,260
四半期純利益	195,659

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,235,793
減価償却費	208,368
受取利息及び受取配当金	19,676
支払利息	18,683
為替差損益(は益)	2,996
持分法による投資損益(は益)	35,947
有形固定資産除売却損益(は益)	1,083
無形固定資産償却費	50,073
役員賞与引当金の増減額(は減少)	69,000
賞与引当金の増減額(は減少)	340,431
売上債権の増減額(は増加)	287,538
たな卸資産の増減額(は増加)	523,604
仕入債務の増減額(は減少)	127,460
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	532,346
前受金の増減額(は減少)	171,806
その他	72,552
小計	1,057,389
利息及び配当金の受取額	19,676
利息の支払額	18,683
法人税等の支払額	897,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	403,757
無形固定資産の取得による支出	61,331
投資有価証券の取得による支出	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	186,779
長期前払費用の取得による支出	99,544
その他	291
投資活動によるキャッシュ・フロー	781,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	600,000
短期借入金の返済による支出	400,000
長期借入れによる収入	1,500,000
長期借入金の返済による支出	200,000
株式の発行による収入	6,382
自己株式の取得による支出	1,156,421
配当金の支払額	119,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	229,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,174
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	397,023
現金及び現金同等物の期首残高	2,781,941
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,384,917

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は523,862千円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は319,558千円であります。
2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末借入未実行残高は次のとおりであります。	2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 2,700,000千円	当座貸越極度額 2,700,000千円
借入実行残高 200,000	借入実行残高
差引 2,500,000千円	差引 2,700,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与賞与手当 366,418千円
研究開発費 754,217

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与賞与手当 89,469千円
研究開発費 260,101

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,384,917 千円
現金及び現金同等物 2,384,917

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 589,955株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 42,005株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 30,156千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	120,612	210	平成20年3月31日	平成20年6月24日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

第3四半期連結累計期間に自己株式1,156,421千円を取得したことにより、株主資本が減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期累計期間において、当社グループはすべて同一セグメントである情報サービス業に属するシステム受託開発、パッケージ商品、これらに伴う保守作業を行っております。

よって、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間において、本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 698千円

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,359.91円	1株当たり純資産額	7,327.91円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,306.77円	1株当たり四半期純利益金額	356.08円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,265.84円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	346.32円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	723,273	195,659
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	723,273	195,659
期中平均株式数(株)	553,483	549,486
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	17,897	15,479
(うち旧商法280条ノ19第2項に基づく新株引受権)	(5,854)	(5,675)
(うち新株予約権)	(12,043)	(9,803)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

当社は平成21年1月15日開催の取締役会において、平成20年6月21日開催の第11回定時株主総会にて承認されました会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づきストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な募集要項を決定し、当社取締役及び従業員に対して、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき、下記の通り決定いたしました。

1.新株予約権の割当日

平成21年1月16日

2.新株予約権の発行数

8,290個(うち取締役分 1,200個)

(各新株予約権1個当たりの株式数1株)

3.新株予約権の発行価額

無償

4.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 8,290株(うち取締役分 1,200株)

5.新株予約権の行使期間

平成24年1月17日～平成30年6月20日

6.新株予約権の割当対象者数

当社取締役 2名、従業員 101名

7.新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額

新株予約権1個あたり 32,224円

1株あたりの払込金額 32,224円

8.新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額

新株予約権1個あたり 16,112円

9.新株予約権の行使により発行または移転される普通株式の総額

267,136,960円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社シンプレクス・テクノロジー
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小坂 義人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。